

議案第157号

川崎市社会復帰訓練所の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成19年11月26日提出

川崎市長 阿部孝夫

管理を行わせる 施設の名称及び 所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市社会復帰 訓練所 川崎市高津区末 長276番地6	川崎市川崎区 池上新町3丁 目1番地8	社会福祉法人川崎聖風福社会 理事長 井野 久明	平成20年4月1日 から 平成25年3月31日 まで

参考資料

社会福祉法人川崎聖風福祉会の概要

設 立	昭和43年8月
基本財産	10億888万円
職員数	理事6名、監事2名、常勤職員72名
目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業実績	(1) 第1種社会福祉事業（救護施設、養護老人ホーム）の設置 経営及び受託経営 (2) 第2種社会福祉事業（老人デイサービス事業、老人居宅介護等事業、隣保事業、障害者相談支援事業、生活介護事業、共同生活介護事業）の設置経営及び受託経営並びに生活困窮者に対して生活に関する相談に応ずる事業